

A2訪問

A2 訪問型独自サービス(介護予防型訪問型サービス) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度)		1,176	1月につき
				1,176単位			
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	(Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度)		39	1日につき
				39単位			
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度)		2,349	1月につき
				2,349単位			
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	(Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度)		77	1日につき
				77単位			
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度)		3,727	1月につき
				3,727単位			
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	(Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度)		123	1日につき
				123単位			
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定	(1)週に1回程度の場合	-12	1月につき
	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	-1	1日につき
	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定	(2)週に2回程度の場合	-23	1月につき
	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	-1	1日につき
	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定	(3)週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき
	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	-1	1日につき
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算／211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定	(1)週に1回程度の場合	-12	1月につき
	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算／211日割	業務継続計画未策定減算		日割の場合	-1	1日につき
	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算／212	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定	(2)週に2回程度の場合	-23	1月につき
	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算／212日割	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	-1	1日につき
	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算／213	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定	(3)週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき
	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算／213日割	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一			所定単位数の 15%減算	1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の			所定単位数の 12%減算	1月につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算			200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算(Ⅱ)	生活機能向上加算(Ⅱ)			200	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算(Ⅰ)	生活機能向上加算(Ⅰ)			100	
A2	6102	訪問型独自口腔運携強化加算	ホ 口腔運携強化加算			50	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	へ 介護職	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	員処遇改善	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算		